

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
「地域特性に対応した精神保健医療サービスにおける早期相談・介入の方法と実施システム開発についての研究（19GC1015）」
（研究代表者：根本隆洋）
分担研究報告書

Akita Mental health ICT Network (AMIN)の構築に向けて
研究分担者 清水徹男
(秋田県精神保健福祉センター 所長)

研究要旨 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（「にも包括ケアシステム」）構築は、我が国の地域精神保健の喫緊の課題である。しかし、広大な面積を擁し過疎と人口減少に悩む秋田県のような地方で「にも包括ケアシステム」を構築することは容易なことではない。広義の精神障害者のうちでも、特に通常の医療にはつながりにくいのは PNPCC（persons not properly cared in the community）である。PNPCCには、頻回措置入院者、長期入院者、未治療・治療中断者、依存症、ひきこもり、自殺ハイリスク者などが含まれる。PNPCCについては市町村が一次予防や相談支援の第一次窓口の役割を担うが、多くの市町村はそれに対応する人材とノウハウを持ってはいない。保健所は管内の市町村を支援する役割を担う。しかし、保健所も十分な人材とノウハウを有するわけではない。秋田県精神保健福祉センター（以下、センター）は、当センターの持つ PNPCC への相談支援の能力・実績を活かして保健所の「人材育成・体制整備によるボトムアップ式の『にも包括』ケアシステム構築支援」を目指す。

我々は、令和2年度より保健所の依存症とひきこもりに対する相談支援の力を向上させることを図ってきた。具体的には、①当精神保健福祉センターが保健所の相談支援に役立つツールを開発し、その普及啓発のための研修を行う、②センターの多職種チームが保健所に赴いて保健所保健師が地域の相談支援者と共に開催する事例検討会に参加し、技術支援を行う、③保健所保健師とセンターをつなぐ ICT 会議システムを導入し、両者の連携を強化する、の3事業をおこなってきた。その結果、保健所のアルコール依存症の相談支援についてこの事業の有効性を示唆する成績が得られた。

令和3年度にはこの保健所保健師の人材育成・体制整備事業を「保健所保健師エンパワメント事業」（以下、「エンパワメント事業」と略す）と名づけ、「エンパワメント事業」の有効性を確立するために二つの研究を行った。研究①：「エンパワメント事業」の有効性の実証、研究②：遠隔精神保健の試み：Akita Mental health ICT Network (AMIN) の構築とその有用性の検討。

研究①の結果、ツールの提供、実践研修・ワークショップの開催、出張事例検討会の開催、センターと保健所をつなぐ ICT システムの導入など、さまざまな手段を用いた保健所の人材育成・体制整備によるボトムアップ式の「エンパワメント事業」は、保健所の依存症の相談支援実績を確実に向上させることが実証された。加えてこの「エンパワメント事業」は、ひきこもりの相談支援実績をも向上させることを示唆する成績が得られた。また、研究②により、AMIN を個人情報保護に配慮して事例検討会にも安全に活用する方法を実現し、「エンパワメント事業」を推進する上での AMIN の有用性を示すことができた。

研究① 「エンパワメント事業」の有効性の実証

1A. 研究目的

令和2年度には地域精神保健の要となる保健所の精神保健担当保健師（以下、保健

所保健師と略す)の人材育成・体制整備を図るために、以下の事業を行った。①センターの多職種チームを保健所で開催される依存症の事例検討会に派遣する、②センターの多職種チームを保健所で開催される出張ひきこもり事例検討会とひきこもり巡回相談に派遣する、③アルコール依存症の相談支援に役立つツール、すなわち、当事者向けの「秋田版アルコール依存症回復支援プログラム ASAT-A: Akita version SAT for Alcoholics」(以下、ASAT-A と略す)、及び支援にあたる保健所保健師向けの「アルコール依存症—支援者のためのガイドブック」を保健所保健師らと共に開発(いずれも令和元年度)し、その普及を図るためのワークショップを令和2年度より全県3カ所で開催するなどである。

令和2年度末においてもわずか1年未満の事業展開であったが、保健所の依存症相談件数には変化が見られた。すなわち、相談件数のうち実人数の増加は見られなかったが、延人数の顕著な増加が見られた。このことは、保健所のアルコール依存症の相談・支援において、単なる振り分け対応にとどまらず継続的支援が行われるようになったことを示唆するものである。令和3年度にはこの保健所保健師の人材育成・体制整備事業を保健所保健師エンパワメント事業」(以下、「エンパワメント事業」と略す)と名づけた。

本研究の目的は、①アルコール依存症の相談支援について、「エンパワメント事業」の有効性を検証すること②ひきこもりの相談支援における「エンパワメント事業」の有効性を予備的に検討することである。

1B. 研究方法

アルコール依存症相談支援

保健所保健師向けの「アルコール依存症—支援者のためのガイドブック」が好評で保健所保健師以外の支援者向けのガイドブックへの要望が多数あった。そこで令和3年度には全ての支援者に向けセンターと実績のある相談支援機関の支援者が協力して「アルコール依存症—相談支援機関のため

のガイドブック」の作成に着手し、令和4年3月に完成した。

令和3年度にも昨年度に引き続き、当センターが開発したASAT-Aと支援者のためのガイドブックの活用を図る支援ツール活用ワークショップを開催した。ただし、COVID-19の感染拡大のため全県の支援者を対象にWeb形式での開催として55名の参加を得た。その内容は、支援ガイドブックの説明(作成途中の相談支援機関向けのガイドブックプロトタイプ)と、ASAT-Aについて講演、実技(デモンストレーションとロールプレイ)である。

また、令和3年度にはアルコール依存症に関する出張事例検討会をAMINによる遠隔開催で2回(うち1回はハイブリッド、すなわち、保健所を会場としてセンターの多職種チームと保健所保健師らが対面で、自助団体はAMINで遠隔参加)保健所とセンター及び自助団体を繋いで行った(9月:大館、10月:由利本荘、1月:横手はコロナ感染拡大で保健所が忙殺され中止)。

ひきこもりの相談支援

ひきこもりの「エンパワメント事業」として、下の表に示すように、県内の保健所にセンターの多職種チームを派遣して5回のひきこもり巡回相談と3回の出張ひきこもり事例検討会を開催した。なお、管内とあるのは保健所とその管内の市町村や社協などが参加したことを示す。加えて、大館保健所とセンターをAMINで繋いでWebひきこもりミニ事例検討会を開催した。

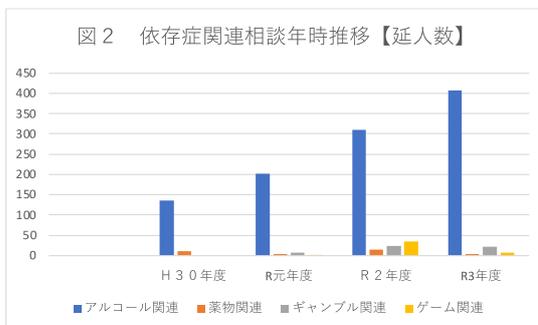
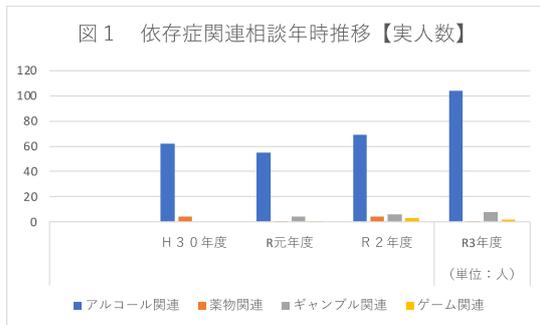
令和3年6月には、ひきこもりの相談・支援ガイドブック(支援者向け及び家族向け)を発行し、各保健所と全市町村並びに地域社協に提供した。県内3カ所(県北:能代保健所34名、中央:由利本荘保健所23名、県南:湯沢保健所14名)で開催した秋田県ひきこもり相談支援連絡協議会の際にその紹介を行い、参加者には相談支援ガイドブックを配布した。

| | |
|----------|-------------------------|
| 巡回相談 | |
| R3.7.6 | ひきこもり巡回相談（横手保健所） |
| R3.8.3 | ひきこもり巡回相談（能代保健所） |
| R3.10.27 | ひきこもり巡回相談（大館保健所） |
| R3.11.5 | ひきこもり巡回相談（大仙保健所） |
| R3.12.3 | ひきこもり巡回相談（由利本荘保健所） |
| R4.1.13 | ひきこもり巡回相談（秋田中央保健所） |
| | |
| 出張事例検討会 | |
| R3.9.16 | Webひきこもりミニ事例検討会（大館保健所） |
| R3.10.15 | 出張ひきこもり事例検討会（大館保健所管内） |
| R4.1.17 | 出張ひきこもり事例検討会（秋田中央保健所管内） |
| R3.7.28 | 出張ひきこもり事例検討会（湯沢保健所） |

1C. 研究結果

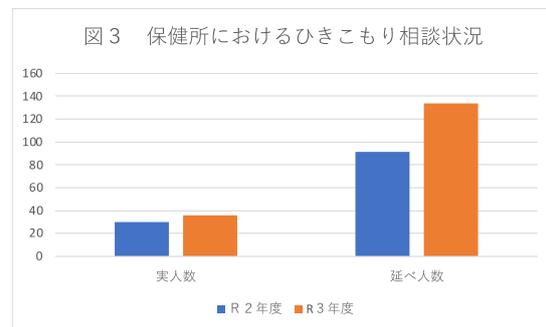
① アルコール依存症の相談支援に関する「エンパワメント事業」の効果検証

図1に保健所における依存症相談件数（実人数）、図2にその延べ人数の年次推移を示した。ツールの普及を図るワークショップを開催し始めた令和2年度にはアルコール依存症の相談件数（実人数）は前年度に比べて微増にとどまったが、延べ人数は著明に増加した。令和3年度には相談件数は令和2年度に比べ実人数、延べ人数ともに顕著に増加した。



② ひきこもり相談支援に関する「エンパワメント事業」の効果の予備的検討

ひきこもり相談支援に関する「エンパワメント事業」のスタートは令和3年6月以降であったので、この事業の効果を検証するためには期間が不十分である。しかし、図3に示したように、令和3年度の保健所におけるひきこもり相談件数は令和2年度に比べ、実人数には微増、延べ人数には明らかな増加が見られた。



1D. 考察

アルコール依存症の相談支援に関する「エンパワメント事業」の効果は令和2年度以上に令和3年度において大きかった。特に、令和3年度には相談数が実人数についてもかなり増加したことは、保健所保健師が新たな相談に積極的に対応することを反映していると思われる。推測ではあるが、保健所保健師が継続支援の手応えを実感することができたために、アルコール依存症に関する相談・支援について持っていた「苦手意識」が軽減したことがこの結果に結びついたのではないかと考えられる。この流れを持続するためには今後も出張事例検討会や支援ツール活用ワークショップを毎年開催する必要がある。なぜならば、保健所保健師の平均在任期間が約3年と短く異動が頻繁であるからである。

わずか半年の事業展開でひきこもりの相談支援に関する「エンパワメント事業」の効果を検討するのは困難である。しかし、アルコール依存症の相談支援に関する「エンパワメント事業」の1年目すなわち令和2年度に見られた変化とよく似た変化、す

なわち、実人数の変化に比べて延べ人数の顕著な伸びが生じていることは、期待を持たせるものである。「エンパワメント事業」を通じて、保健所保健師がひきこもりの相談支援についても、継続支援の重要性を認識してくれたことを期待したい。

今後も、巡回相談や出張事例検討会を通じて保健所保健師とセンターの互いの顔が見える連携を深め、共通のツールを用いてひきこもりの相談支援にあたることを通じて保健所保健師の「エンパワメント」を図りたい。

1E. 結論

本研究では PNPCC のうちでも、その数が多く、保健所保健師が苦手意識を持つことの多いアルコール依存症と、ひきこもりの相談支援に焦点を当てて保健所保健師のエンパワメントを図る実証研究をおこなった。

その結果、「エンパワメント事業」はアルコール依存症の相談支援には確実に有効であり、ひきこもりの相談支援についても有望であることが示された。

この「エンパワメント事業」は依存症と、ひきこもりの相談支援にとどまらず、PNPCC に属する他の精神障害のそれにも応用可能なものと考えられる。センターと保健所保健師の顔が見える連携体制が既に整い、センターが保健所の技術指導・援助を日常的に行える基盤が「エンパワメント事業」の産物として実現していること、および、PNPCC のような困難事例について必要な「継続支援」（伴走型支援）の姿勢が保健所保健師に定着していることがその理由である。

研究② 遠隔精神保健の試み：Akita Mental health ICT Network (AMIN) の構築とその有用性の検討

2A. 研究目的

県に一つしかないセンター単独で広範な面積を持ち交通網が未整備な豪雪地帯である秋田県の地域精神保健をカバーすること

は不可能である。したがって、地域精神保健はもっぱら各保健所の精神保健担当保健師（以下、保健所保健師）が担っている。また、保健所は圏域の市町村の実情をよく把握しているので、市町村の精神保健を担う職員や、市町村から委託を受けて相談支援にあたる社協などの組織、医療機関などとの間の連携をコーディネートできる立場にある。ただし、各保健所の精神保健担当者は2-4名の保健師のみであり、その平均在任期間は3-4年に過ぎない。それに対しセンターには保健師（4人うち非常勤2人）に加えて精神科医師（1人）、心理師（2人）が配置されている。すなわち、センターは全県で唯一の精神保健に関する多職種チームを擁している。従って、地域精神保健の向上のためにはセンターと保健所保健師の間の連携が不可欠である。

センターは、これまでセンター多職種チームを各保健所に派遣し、事例検討会や巡回相談などに参加することで両者の連携を深めてきた。その結果、保健所保健師のセンターに対するニーズは高まり、多職種チーム派遣の要請が増えてきた。ただし、広い面積を持ち交通網が未整備な秋田県の実情のもとで特に冬季にセンター多職種チームが頻回に各保健所に赴いて事例検討会などに参加し、技術指導・援助を行うことは難しい。

しかし、ICT を用いれば遠隔地の保健所との連携事業においても多職種チームがセンターから参加することが可能になる。令和2年度には、県内3カ所の保健所と自助団体のまとめ役を果たす精神保健福祉士に各1台、並びにセンターに3台のタブレット型端末を貸与し、安全性が担保されたポケットWiFiと会議システムを用いた双方向性の遠隔事例検討会を試験的に行った。その結果、遠隔事例検討会は十分に可能であるという手応えを得た。

それを踏まえて令和3年度には県内の8保健所の全て（秋田市保健所を除く）に同様のタブレット型端末とポケットWiFiを貸与し、Akita Mental health ICT Network (AMIN)を構築することとした。

本研究の目的は、①AMINによる遠隔事例検討会を安全に行うための条件の探求、②AMINを用いた遠隔事例検討会の有用性の検討、③その他のAMINの活用法の検討、④その他のICTを用いた遠隔精神保健活動の有用性の検討である。

2B. 研究方法

① AMINによる遠隔事例検討会を安全に行うための条件の探求

事例検討会は個人情報扱うので、その保護がなされることが遠隔事例検討会を開催するための必要条件である。個人情報を守るためのハード面の条件とソフト面の条件を検討する。そのために個人情報保護法のもとで行われている各種の事例検討会における個人情報の取り扱いを参考にして実現可能な遠隔事例検討会の開催の条件を検討した。

② AMINを用いた遠隔事例検討会の有用性の検討

AMINを用いて令和3年9月開催の大館保健所とセンターを結んだWebひきこもりミニ事例検討会と、2回のWeb依存症事例検討会(9月:大館保健所、10月:由利本荘保健所)について、その実施状況と効果について検討した。10月の由利本荘の検討会はセンターのチームが由利本荘保健所に出向き、自助団体の代表がAMINで参加というハイブリッド形式をとった。令和4年1月には横手保健所でもWeb依存症事例検討会が予定されていたが、残念ながら、保健所がコロナ対策で忙殺されたため中止となった。

③ その他のAMINの活用法の検討

センターではひきこもり相談支援センターを運営している。当事者のグループのためのSSTを毎月開催している。令和3年度にはそのうちの3回を、AMINを用いて開催した。また、ひきこもり当事者との個別面接の一部もAMINを用いて行った。その実際と効果について検討する。

④ その他のICTを用いた遠隔精神保健活動の有用性の検討

AMINではないがセンター職員が講師として参加した研修やセンターが運営した会議について、その実情と有用性を検討する。

2C. 結果

①AMINによる遠隔事例検討会を安全に行うための条件の探求

複数の支援者が一堂に会して支援対象となる個人や世帯について情報を共有し、より良い支援に向けて連携することを目的とする事例検討会は非常に有用である。ただし、事例検討会の際には個人情報の取り扱いに十分配慮する必要がある。支援対象者本人の同意のもとに本人の同席を得て事例検討会が開催されるのが理想であるが、多くの場合それは現実的ではない。本人の同意を得ることができない場合の事例検討会における個人情報の保護に関する基準には明確なものはないのが現状である。

ところで、「地域包括ケアシステム」で規定されている地域ケア個別会議における個人情報の保護については、長寿社会開発センターによる「地域ケア会議運営マニュアル」(2013)がある。以下にその一部を抜粋する

「地域ケア会議では、個人情報を含んだ個別ケースを扱う場面が数多く存在します。個人情報に対しては、適切な対応をとる必要がありますが、個人情報を気にするあまり関係者間での情報共有が満足に図れなくなると、支援内容の検討はもとより、支援が円滑に運ばなくなることが懸念されます。そのような事態を招かないために、個人情報保護法等をベースとし、市町村が地域包括支援センターと協力しながら、地域ケア会議における個人情報の取り扱いについての基本的な方針を定め、周知することが大変重要です。

その際、地域ケア会議に限らず、関係者間での個人情報の扱いに関する意識を高めることが望まれます。個人情報の取り扱いに関する基本的な方針を取りきめる際は、いわゆる「過剰反応」についても考慮し、個人情報保護条例を適切に解釈・運用することが求められます。

「過剰反応」とは、社会的な必要性があるにもかかわらず、法の定め以上に個人情報の提供を控えたり、運用上作成可能な名簿の作成を取り止めたりするなどの行為を指します。以上のことを踏まえ、市町村または地域包括支援センターが収集した個人情報について、本人の同意が無くとも、収集した目的の範囲を超えて外部に提供できる場合は、以下の3点が存在します。

1、法令の定めがある場合

高齢者虐待に関しては、当該高齢者の生命又は身体に重大な危険が生じている場合は、発見者には通報義務が課されています。また、児童虐待についても同様です。このような場合には関係機関に対し、必要な個人情報を提供することが不可欠になります。

2、本人の利益を守ることが優先される場合(緊急時)

本人の生命や財産の危機等に対しては、個人情報の保護よりも、本人の利益を守ることが優先すると考える必要があります。「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の第8条第2項第4号「本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき」には目的外に利用できることが明確に定められています。また、個人情報保護法の第23条1項第2号「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」には、個人情報取扱事業者は個人情報を第三者に提供していいとされています。

3、個別の条例による場合

市町村の個人情報保護条例の中に、第三者提供が可能な場合を明示することにより、収集の目的を超えた利用が可能になります。人同意に基づき情報提供することができます。」

このように、法と行政文書に明文化されていてマニュアルが整備されている地域ケア会議以外の個別事例についての事例検討会でも、実行可能な個人情報についての配慮として、センターが出張事例検討会に参加する場合には以下のような配慮をおこなっている。

まず、事例検討会の出席者を、守秘義務を持つ支援関係者に限定し、検討会の冒頭に

個人情報を守る旨、出席者全員で確認する。その上で、看護協会の事例検討会のマニュアルを参考に以下のルールを守っている。

| |
|---------------------------------------|
| ・事例提供者はあらかじめ事例概要を手元資料として作成するが、配布はしない。 |
| ・事例の提示は口頭でのみ行い、参加者は板書で事例の情報を共有する。 |
| ・資料を配布した時には会の終了時に回収し、廃棄する。 |
| ・匿名性に留意して事例を提示する。 |

事例の資料や板書の際、匿名性の保持に有用な事項を日本精神神経学会精神科専門医受験の際の手引きを参考にする。

・固有名詞の使用は不可(人名、地名、県名、国名、社名、団体名など)

※固有名詞については、イニシャルではなく、出現順にA・B・C(A 県→B 市→C 病院)等で記載すること。

・年月日について年→X 年表記月日→数字で記載

※支援者として関わり始めた年をX年とする。それをもとに、X-1 年・X+3 年等の表記を用いる。(例:X-5 年 6 月 7 日)

AMIN などの ICT 機器を用いて遠隔事例検討を行う際には、信頼性の高い会議システムを使うことに加えて、我々は次のような注意を払っている。

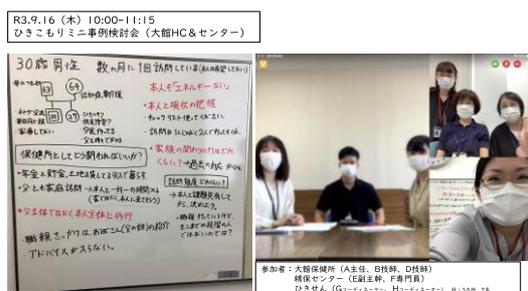
- 1、OS を常に最新バージョンのものとする。
- 2、会議システムについても、常に最新バージョンのものとする。
- 3、フリーWiFi を使用せず、専用のポケットWiFi を使用する。
- 4、ミーティング URL は参加者にのみ共有し、安易に公開しない
- 5、待機室機能を有効にしておく
- 6、適切なタイミングで会議室をロックする

地域精神保健の事例検討会では、支援者が当事者とまだ繋がっていない事例を対象とすることが少なくない。従って、当事者やその家族から同意を得て事例検討会を開催するこ

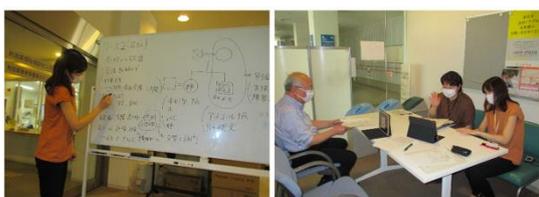
とは極めて困難である。従って、当事者の利益につながる場合には上述の配慮をした上で遠隔を含め事例検討会を開催する必要がある。

②AMIN を用いた遠隔事例検討会の有用性の検討

9月に開催された大館保健所とセンターを結ぶWebひきこもりミニ事例検討会の模様を以下に示す。個人情報保護に配慮して紙媒体は使用せず、口頭での事例報告を抜粋して板書し、参加者相互で意見を交換した。写真に見られるように、十分有用な事例の共有とその検討が行われ、参加者にとって満足が得られる検討がなされた。



同じく9月に大館保健所とセンター、自助団体を結んだ Web 依存症事例検討会の模様と事例検討についての振り返りを以下に示す。



3カ所を結んだ会議も AMIN によって問題なく開催出来た。参加者は次の表のとおりである。

| 令和3年度依存症出張事例検討会出席者 | |
|--------------------|---------|
| 大館保健所、9月 | |
| 所属 | |
| A総合病院 | PSW |
| B基幹相談支援センター | 相談支援専門員 |
| C相談支援事業所 | 相談支援専門員 |
| 大館保健所 | 主任（保健師） |
| | 技師（保健師） |
| センター | 所長（医師） |
| | 主幹（保健師） |
| | 主査（心理師） |
| | 主任（保健師） |

大館保健所との遠隔事例検討会では2つの事例について検討した。そのうちの1事例のまとめを以下に紹介する。

【検討結果、所感等】

検討会では、訪問による支援は、それ自体はとても良かったと評価し、関係者をねぎらった。ただ日中暇を持って余り飲酒に至ってしまうことが多いことを考えると、どこか本人が自転車でいけるような場所で ASAT・A 等のプログラムを実施することも今後検討できるのではないかと。本人はこれまでも作業所やデイサービスの提案を断ってきたことから、難しさはあるが、どのように意欲を完全に失わずに今後の生活を再構築できるかが鍵になるだろうと意見がまとまった。アルコールに替わる、生きづらさをやわらげる支えを見つけていくことが大切であるとの認識を参加者で共有した。

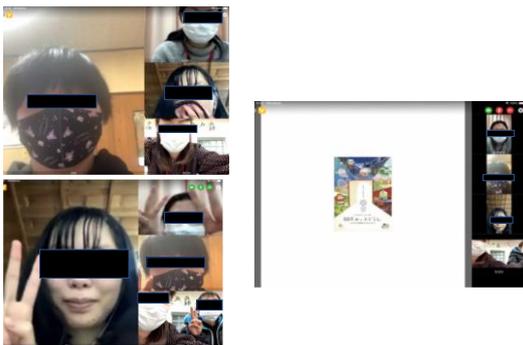
10月には由利本荘保健所にて AMIN を用いて保健所、地域の支援者、センターのスタッフが対面で事例を検討し、その場を自助団体のまとめ役が Web 参加するというハイブリッド形式のアルコール依存症事例検討会を開催し、1事例を検討した。参加者は以下の 11 名であった。会の進行はスムーズであり、有用な検討がなされた。

令和3年度依存症出張事例検討会出席者

| | |
|-------------|---------|
| 由利本荘保健所、10月 | |
| 所属 | |
| A病院 | PSW |
| | 社会福祉士 |
| B市役所 | 事務 |
| | 保健師 |
| | 民生委員 |
| 由利本荘保健所 | 保健師 |
| | 保健師 |
| 自助団体 | PSW |
| センター | 所長（医師） |
| | 主幹（保健師） |
| | 主査（心理師） |

③ その他のAMINの活用法の検討

センターで毎月開催されているグループSSTはCOVID-19の蔓延の影響が多い時期にはWebないしはハイブリッド形式で開催された。ひきこもりの当事者はネット環境に親和性が高いものが多いので、AMINを活用したグループSSTはスムーズに進行した。お互いの顔が見え、互いに挨拶を交わしてSSTが始まった。画面の共有もスムーズに出来た。1月の会の様子を以下に示す。



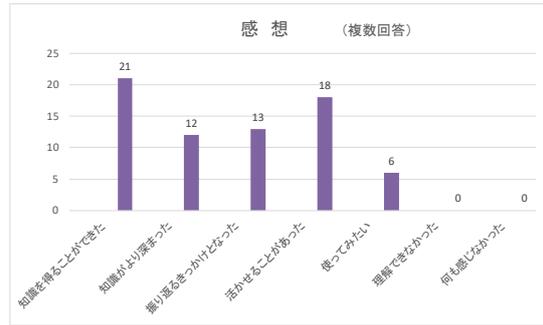
令和3年度SSTグループ実施報告書（第9回）

| | | | |
|-------|--|------|----------------------|
| 実施年月日 | 令和4年1月25日（火） 14:00～15:00 | 場所 | 精神保健福祉センター プレイルーム |
| 参加者 | A、B、C 計3名 | スタッフ | X心理師、Y心理師 |
| プログラム | ピア・サポート | | |
| 概要 | <p>《活動内容》 B、Cさんは時間通りにオンライン参加。Aさんは10分ほど遅れて来所参加した。</p> <p>（1）始まりの会 最近の過ごし方について話した後、お気に入りの物・キャラクターについて紹介してもらった。Cさんは髪に付ける「バーム」について実物を見せながら、Bさんは「キャラクター」についてマスクや靴を見せながら、Aさんは愛用している腕時計とバッグを紹介した。</p> <p>（2）今日の課題：ピア・サポート 参加者から、他のメンバーに聞きたい困りごとについて1つずつ挙げてもらった。その中で今回は①自己管理ができなくなっている（体調ややることの管理）、②部屋を片付けられないことの2点について話し合った。</p> <p>①については「具合が悪いときには無理をしない」「無理をして行動しても家族から『嫌ならやんな』と言われる」「体験等について共有した。そして、やらなきゃいけないことについては、ご褒美作戦や何かのついでに一緒にやるルールを決めるといった工夫が出された。この悩みを出したCさんは「自分なりのルールを課すのは良いかもしれない」と挑戦したい気持ちを話した。</p> <p>②については、音段から断捨離を意識したり物を持ちすぎないように気をつけていること、ゴミの分別は後からより捨てるその時に分別すると面倒くさくなりにくい事など、今自分がやっている工夫について話された。この悩みを出したBさんは「化粧品サンプルといった細々したものが多いから、思い切って捨ててみようかな」と話した。</p> | | |
| 備考 | D、E、F、G：欠席の連絡有り | | |
| 振り返り | <p>初めてオンライン参加する人が2名だったが、通信は途切れず上手くいった。ただ、オンライン会議の予約ができない関係上、ギリギリまで暗証番号が確定せず、何回かメールを送ることになってしまった。</p> <p>Aさんはオンライン会議そのものが初めてだったが、他の参加者に積極的に質問したり、こちらが振らなくても「話して良いですか？」と他の人に許可を取ってから体験や工夫について話したりと、対面よりスムーズに、楽しく話し合いをしている印象を受けた。</p> | | |

その他、令和3年12月、AMINを用いて大仙保健所管内保健師勉強会にセンターの清水が参加し、「コロナ禍における支援者側のメンタルヘルス」と題する講話を行った。質疑応答も円滑に行うことができた。

④ その他のICTを用いた遠隔精神保健活動の有用性

令和3年度依存症支援者向け支援ツール活用ワークショップはCOVID-19蔓延の影響でWeb開催となった。全県より医療機関が10機関、地域包括支援センター6機関、社会福祉協議会4機関、障害者生活支援センター1機関、基幹相談支援センター1機関、県保健所2機関、秋田市保健所、市の担当課2機関、刑務所、県障害福祉課の29機関、計55名の参加が得られた。ワークショップとはいえ、ロールプレイをグループで行うことはできず、その模擬例の映像を見るだけになってしまい、リアルなワークショップに比べやや物足りないものとなった。



実施後のアンケートの回収率は56.4%と、会場開催と比較するとやはり低くなった。アンケートでの感想は概ね好評だったが、「是非使ってみたい」と回答した機関6カ所に留まるなど、実際の活用に結びつけるには今一つ何らかの仕掛けが必要と感じた(ウェブ研修におけるロールプレイの限界もあるかもしれない)。一方で、「知識を得ることができた」「活かせることがあった」と回答した機関が過半数を超えていたことから、ワークショップをWebで開催することでも一定の効果は得られたものと考えられる。

令和4年3月には令和3年度依存症支援体制連携会議をハイブリッド形式で開催した。29名が参加したが、会の進行はスムーズであり、活発な質疑がなされた。

その他、以下に示すようにセンターの職員がハイブリッドないしはWeb形式の会で講演を行った。いずれの講演も聴衆の評価の高いものであった。

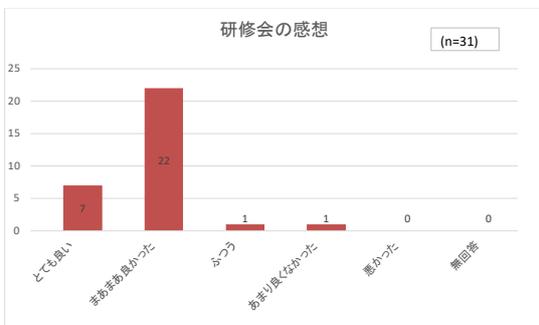
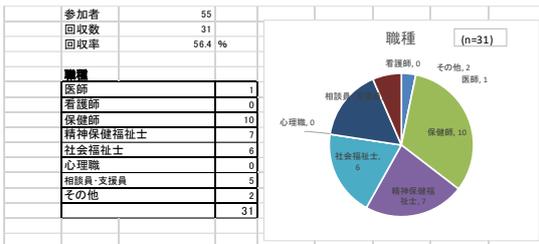
7月:「〇〇園に勤務するみなさまへメンタルヘルスを守る」(センター長) COVID-19のクラスターが発生した高齢者施設職員を対象。

8月:令和3年度県北ブロック自殺予防ネットワーク研修会「コロナ関連相談の状況について」(心理師)

10月:県庁出前講座「ひきこもり対策について」(センターの保健師と県障害福祉課職員)、A高校の生徒6名を対象

令和4年1月:秋田市こころのケア相談セミナー「ひきこもりに対する家族の関わり方」(センターの心理師)

アンケート回答者の内訳



2D. 考察

①AMINによる遠隔事例相談会を行うための条件の探求

研究結果から、ハードの条件をクリアした機器を用いて安全な通信環境を維持し、個人情報の保護のために守秘義務を負うもの間で一定の決まりのもとで遠隔事例検討会は開催可能であると結論した。

本年度にはAMINを用いた遠隔事例相談をもっと頻回に行いたかったのであるが、COVID-19対応のため保健所の全職員が忙殺されていたので、実現できなかったのは残念であった。

AMINを用いてひきこもりミニ事例検討会、2回のWeb依存症事例検討会（うち1回はハイブリッド）を開催し、結果に示したように参加者にとって十分満足できる水準で事例の共有とみのりある検討がなされた。AMINは、遠隔事例検討会のインフラとしてセンターと保健所の連携を通じた遠隔精神保健活動の大きな武器となることが実証された。

②その他のAMINの活用法の検討

AMIN を用いれば、いつでもセンターと保健所の間でミーティングや研修を行えることがわかった。今後、AMIN を利用してセンターと保健所の間で他の業務（審査会、判定委員会など）についても必要に応じて随時、連携が可能となるものとする。

センター内での事業にも AMIN は役立つ。コロナ禍の元、さまざまな相談・支援業務が影響を受けた。ひきこもり当事者のグループ SST が AMIN によって円滑かつ楽しく開催出来たことは、今後の相談・支援業務に ICT が活躍できることを示唆する。すでにひきこもり当事者の面接、ギャンブル依存症当事者の回復支援プログラム (SAT-G) も、一部 AMIN を用いて行っている。コロナ禍の終息の後にも、広範な面積を持つ交通不便な秋田県でセンターが遠方の相談者を支援することにも AMIN は活用できるものと思われる。

③その他の ICT を用いた遠隔精神保健活動の有用性

コロナ禍が生じる以前は県民や支援者に向けた啓発活動は主に対面形式で行われていたが、コロナ禍の元多くの講演会は Web 開催となった。センター職員はそのような機会に講師として招かれ、講演を行う機会があったが、現地に赴かなくともセンター内で講演できることは大変ありがたかった。聴衆にとっても自宅や職場で講演に参加できる点は大きな利点であり、毎年おこなってきた事業でもオンライン化することで参加者が増える傾向が見られた。ただし、依存症支援者向け支援ツール活用ワークショ

ップのようにロールプレイやグループ作業が必要なワークショップでは Web 会議の有効性や参加者の満足度は低下することが伺えた。

2 E . 結論

AMIN を用いてセンターと保健所を結んだ遠隔事例検討会は、個人情報の保護について配慮しても対面の事例検討会と同様の有効性をもつと考えられた。研究1の「エンパワメント事業」の有効性を合わせて考えるならば、AMIN は「エンパワメント事業」を推進する上で大きな役割を果たすものと考えられる。今回の研究では依存症とひきこもりに焦点を当てて保健所保健師の相談・支援能力を向上させる取り組みをおこなったが、この取り組みは PNPCC に属する他のメンタルヘルスの問題を抱える相談者に対しても十分応用可能なものである。令和4年度は、当センターと保健所をつなぐ出張事例検討会（対面、AMIN による遠隔の両者を含む）の対象は依存症ひきこもりに限らず、広く相談・支援困難事例とすることにした。保健所保健師のエンパワメントが進むことで市町村の「にも包括」構築がより一層促進され、質の高いものとなることが期待される。

AMIN はセンターが日常的に行っている相談・支援の対象を全県に広げることにも有用である。遠隔地の相談者も支援者とある程度ラポールがついた段階からは AMIN を利用して遠隔精神保健相談に移行することが可能になる。

コロナ禍の元、外出が躊躇される事態が生じたが、そのような際の相談・支援にも AMIN を用いて一部の相談を継続できた。その中には依存症の回復プログラムに参加中の相談者が含まれていた。

また、当センターは COVID-19 の際の一般県民、罹患者、宿泊療養者、在宅療養者、クラスター発生の施設従業者などからの相談・支援にも対応した。実際の使用実績はなかったが、必要に応じて AMIN を使用することをセンター内では申し合わせていた。今後、COVID-19 に限らずさまざまな新

規感染症が世界中で流行することが予想されている。AMIN のような遠隔精神保健のツールはそのような際にも重要な役割を果たすものとなるだろう。

F. 健康危険情報

なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし。

2. 学会発表

1. 清水徹男. Akita Mental-health ICT Network (AMIN)を用いた遠隔精神保健の試み. シンポジウム4「新たなデバイスを活用した早期介入～早期介入の港をより近くに～」第24回日本精神保健・予防学会学術集会、令和3年11月28日

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

2. 実用新案登録

3. その他

いずれもなし。

研究協力者

柴田仁美（秋田県精神保健福祉センター
保健師）

小松広美（秋田県精神保健福祉センター
公認心理師）

高橋香苗（秋田県精神保健福祉センター
保健師）

佐藤玲子（秋田県精神保健福祉センター
公認心理師）

児玉絵里子（秋田県精神保健福祉センター
保健師）